対象外国公館等に係る対象施設周辺地域	岡山県倉敷市本町、中央一丁目一番から十五番及び十七番から二十一番、中央二丁目十四番から十五番及び二十番、鶴形二丁目九番、東町一番から六番及び九番から十一番、阿知二丁目二十一番から二十五番、美和二丁目二番一番、三番、八番、向山（北緯三十四度三十五分三十秒、東経百三十五度三十六分三十三秒、北緯三十四度三十五分二十三秒、東経百三十五度四十分二十一秒の点と、北緯三十四度三十五分二十六秒、東経百三十五度四十分二十三秒の点を結んだ線より北側部分に限る。）並びに船倉町（北緯三十四度三十五分二十六秒、東経百三十五度四十分四十三秒の点と、北緯三十四度三十五分二十三秒、東経百三十五度四十分二十一秒の点を結んだ線より北側部分に限る。）並びに船倉町三番、四番及び十七番から二十一番、鶴形二丁目九番、東町一番から六番及び九番から十一番、阿知二丁目二十一番から二十五番、美和二丁目二番一番、三番、八番、向山（北緯三十四度三十五分三十秒、東経百三十五度三十六分三十三秒、北緯三十四度三十五分二十三秒、東経百三十五度四十分二十一秒の点と、北緯三十四度三十五分二十六秒、東経百三十五度四十分四十三